



保健案内

保健センター
 長野2-3-17
 TEL: 553-0053
 FAX: 555-2551

子どもの健康

乳幼児健診

名称 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児
 歯科健診、3歳児健診

その他 転入されたお子さんで、前住所地で受診
 していない方は保健センターへご連絡く
 ださい。

BCG予防接種

受付日時 10月3日(水)午後1時30分～2時

対象 平成24年6月9日～7月3日生まれのお子さん
 ※対象児以外で、まだ受けていないお子さん(6カ
 月未満)は、この機会に受けてください。

ポリオ予防接種

9月より生ワクチン(口から飲む)から不活化ワク
 チン(皮下注射)に切り替わります。接種回数につ
 いて生ワクチンは2回接種でしたが、不活化ワクチ
 ンは初回3回、追加1回の計4回接種する必要ありま
 す。なお、すでに生ワクチンで2回接種している人
 は、不活化ワクチンの接種は必要ありません。

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

接種回数 【一度も生ワクチンを接種していない人】
 不活化ワクチン 初回3回 追加1回
 【生ワクチンを1回接種している人】
 不活化ワクチン 初回2回 追加1回

接種場所 個別接種委託医療機関

予診票の配布方法

- 平成24年2月生まれ以降の方は、順次郵送します。
- 平成24年1月以前に生まれた方で、生ワクチンを
 2回終了していない方は、母子健康手帳を持参の
 上、保健センターまでお越しください(平成24年
 8月以前に交付したポリオ予防接種の予診票では
 接種できません)
 ※平成24年9月現在、不活化ワクチンの追加接種は
 臨床試験実施中のため、定期接種に含まれません。
 詳細が決まり次第、「市報ぎょうだ」または市ホー
 ムページなどでお知らせします。

乳幼児相談(要申し込み)

受付日時 10月11日(水)午前9時30分～11時30分

対象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

受付日時 10月11日(水)午前10時15分～10時30分

対象 平成24年4月15日～5月14日生まれの
 お子さんがある方

※いずれも場所は保健センター

休日急患診療

期 日	医療機関名
9月16日(日)	清幸会行田中央総合病院
9月17日(月)	壮幸会行田総合病院
9月22日(土)	清幸会行田中央総合病院
9月23日(日)	壮幸会行田総合病院
9月30日(日)	壮幸会行田総合病院
10月7日(日)	清幸会行田中央総合病院
10月8日(月)	壮幸会行田総合病院
10月14日(日)	壮幸会行田総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- ※医療機関が変更されることがありますので、事前に
 問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知
 りたいとき
- ・行田消防署 ☎550-2123
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相
 談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間 【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時
 【日曜日、祝日】午前9時～翌日午前7時

体に効くウォーキング教室

手軽に誰でもできる有
 酸素運動で、日常生活で
 も取り入れやすい運動の
 一つ「ウォーキング」。継
 続することで脂肪燃焼効
 果も期待できます。

そのウォーキングにつ
 いて、安全に効果的で楽
 しく行う方法を学びます。



- 日 時** 10月2日(火)・16日(火)午前10時～11時30分
- 場 所** 「グリーンアリーナ」剣道場・ランニング
 コース・ウォーキングコース
- 内 容** ウォーキングの実践、体の準備と姿勢、効
 果的な速度
- 講 師** 遠藤良江さん(健康運動指導士)
- 対 象** 市内在住で運動に関心のある方
- 定 員** 30人(先着順)
- 持 ち 物** 運動しやすい服装、室内運動靴、飲み物、
 タオル、健康手帳、筆記用具
- 申し込み** 9月27日(木)までに直接または電話で保健セ
 ンター

ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン 予防接種(任意接種)助成事業

実施期間 平成25年3月31日(日)まで
対象 生後2カ月から5歳未満まで(接種時の年齢)
接種回数 接種開始月齢・年齢によって接種回数が異なります。
 ※接種を希望される方は医療機関へ予約してください。

特定の血液剤により C型肝炎ウイルスに感染された方へ ～給付金請求手続きは平成25年1月25日までです～

出産や手術などの際、特定の血液製剤を投与されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染された方に給付金が支給されます。給付金の支給を受けるためには、平成25年1月25日(金)までに国を相手に訴訟の提起などを行う必要があります。
 詳しくは、厚生労働省ホームページを参照するか、厚生労働省相談窓口にお問い合わせください。

問い合わせ 同省相談窓口 ☎0120-509-002
 (月～金曜日の午前9時30分～午後6時)

おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日時 9月19日(水)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
対象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方
その他 随時、電話での相談もお受けします。

健康相談・糖尿病健康相談(要申し込み)

日時 10月10日(水)午前10時～11時
内容 保健師、栄養士による相談
対象 健康に関する相談をしたい、または糖尿病について心配のある方
持ち物 健康手帳、健診結果など
 ※いずれも場所は保健センター

熱中症予防 5つのポイント

- のどが渇いていなくても、水分をこまめに取らしましょう(寝る前も忘れずに)。
- 「おかしい」と感じたら、医療機関に相談しましょう。
- 我慢しないで、エアコンや扇風機を使いましょう。
- 暑くなる日は、涼しい場所へ避難しましょう。
- 周りの人の体調にも気を配りましょう。

医療費助成制度の受給資格登録はお済みですか

制度名	対象	助成内容	手続きに必要なもの
子ども医療費助成制度	通院・入院共に15歳に達する日以後の最初の3月31日まで	医療費の一部負担金および入院時の食事療養標準負担額	・健康保険証(お子さんの名前が載っているもの) ・保護者名義の預金通帳 ・認め印
重度心身障害者医療費助成制度	・身体障害者手帳1～3級の方 ・療育手帳(A)・A・Bの方 ・65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合または市長の認定を受けた方	医療費の一部負担金	・障害者手帳 ・健康保険証 ・預金通帳 ・認め印
ひとり親家庭等医療費助成制度	母子家庭・父子家庭・養育者家庭、父または母に一定の障害のある親子(18歳に達した日の属する年度の末日まで。ただし、一定の障害がある場合は20歳未満)	医療費の一部負担金(市民税課税の場合、自己負担金あり)	・健康保険証 ・預金通帳 ・認め印

※この制度は、保険外(予防接種・定期健診など)およびほかの制度(公費負担医療・災害共済給付制度など)に該当するものは対象となりません。

※加入されている保険組合などで支給される高額療養費・附加給付金があるときは、その額を差し引いて支給します。

重度心身障害者医療費受給資格者証の更新について

重度心身障害者医療費受給資格者の方は、資格者証の更新があります。9月上旬までに、該当者すべての方にお知らせしますので、忘れずに手続きしてください。

▶手続きに必要なもの

- ・健康保険証
- ・認め印

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

